

令和2年度 第1回 田村市総合教育会議 議事録

○ 会 議 月 日 令和2年5月13日（水曜日）

○ 会 議 場 所 田村市役所 304会議室

○ 出 席 委 員（4名）

市 長 本 田 仁 一

教育長 飯 村 新 市

教育長職務代理者 船 田 隆 典

委 員 渡 邊 世 子

委 員 柳 沼 かおり

委 員 佐 藤 由香理

○ 欠 席 委 員（なし）

○ 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会

教 育 部 長 白 石 嘉 広

教育総務課長 渡 辺 哲 也

参事兼学校教育課長 安 生 昌 弘

生涯学習課長 吉 田 雅 弘

○ 事務局出席職員職氏名

総務部 総務課

課 長 石 井 孝 道

課長補佐兼行政係長 吉 田 和 之

主 査 千 葉 充 泰

○ 会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 田村市教育大綱の一部改訂について（教育部）

(2) 質疑、意見交換

4 そ の 他

5 閉 会

(午後 3 時 30 分 開会)

○市長（本田仁一）あいさつ

本日は、令和 2 年度第 1 回田村市総合教育会議を開催いたしましたところ、教育委員の皆様には、お忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

総合教育会議は、皆様もご承知のとおり、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題などを共有するため実施するものであります。

本日の議題は、教育振興推進プログラムとの整合性を高めるため、田村市教育大綱を改訂するもので、内容については、担当者から説明いたします。

また、先月予定されておりました、令和元年度第 2 回の会議につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面にて実施させていただきましたが、皆様には、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症に係る状況が日々変化している中で、新たな課題もあることから、しっかりと解決できるように対応してまいります。

委員の皆様には、本市教育行政の一層の充実に向け、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

○市長（本田仁一）

協議事項 1 田村市教育大綱の一部改訂について、学校教育課、生涯学習課、教育総務課からそれぞれに説明をお願いいたします。

○学校教育課長（安生昌弘）

参事兼学校教育課長の安生昌弘です。所管する事務事業「学校教育の充実」について、説明いたします。

5 ページをお開きください。

教育大綱の基本施策「学校教育の充実」のための教育委員会教育振興推進プログラムの学校教育課所管分の全体像を、ダイジェスト版としてまとめております。

1. 「確かな学力を育成します」 2. 「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」 3. 「個に応じた教育を推進します。」 4. 「地域と共にある学校教育を実現します」 5. 「教職員の資質向上を図ります」というように基本施策を 5 つのキーワード「学育」「健全」「伸長」「協働」「研修」で示して、児童生徒が「健全」に「学び育ち」個人の良さを「伸長」することを地域や家庭との「協働」や教職員の「研修」で実現したいということを表しています。

8 ページをお開きください。ここからの教育振興推進プログラムでは今回改訂したことのみ説明いたします。

9 ページをご覧ください。

平成 30 年度まで実施していた田村市学力実態調査は、マークシートに記入した答案を機

械によって採点する、選択肢形式の問題が多いものでしたが、昨年度から全国学力調査や県学力調査と同様の記述式である標準学力調査に変更しました。その結果、小学校は国語科・算数科ともに全国受検者の平均を上回り、中学校は数学科・英語科が平均を下回ることが分かりました。これは教員の授業改善の進捗状況とリンクするものとなっておりますので、教員の授業力向上の参考にしたいと考えます。

11 ページをお開きください。

学力向上の支援に係る「施策3」アを「幼小中連携推進ステップアップ事業」から「幼小連携・小中一貫教育推進事業」に変更いたしました。今までの連携事業を土台に小中一貫教育を一層促進することが目的です。

イの5-4制小中一貫カリキュラムの共有については、昨年、各校1名ずつで組織した学力向上推進委員会で小学校の2年度からの新学習指導要領や新規教科書に対応したカリキュラムを完成できたので、全校で活用してまいります。今年度は中学校の3年度からの新学習指導要領や新規教科書に対応できるよう改訂いたします。

12 ページをご覧ください。

(2) 英語が使える人材育成では、ウ「海外短期英語留学研修」が追加となります。実用英語技能検定（通称：英検）3級以上程度の生徒10人を募集定員とし、フィリピンセブ島のイングリッシュ・スクールへ派遣いたします。

14 ページをお開きください。

(1) 道徳教育の充実についての施策2「行動や心の指針の共有」では、昨年、多くの意見を集約して策定できた「心の道標」「実践躬行5則」をさらに啓発し、充実した実践に努めていきます。

巻末の資料編47ページをご覧ください。

各校には掲示物を配付してありますが、今年度は大きく立派なものを予算を取り作製予定です。

15 ページをご覧ください。

(2) 読書活動の推進では、イのビブリオバトル(知的書評合戦)を校内大会を予選として、市の大会を行います。

(3) 体力・運動能力の向上では、イ、三春町・小野町を加えた田村地区小学校陸上競技大会を開催したいと田村地区小学校長会より申し入れがありますので支援いたします。

19 ページをお開きください。

施策2の「いじめ、不登校への迅速な対応」のオ、「適応指導教室の開設」を加えました。市図書館の2階を借りて火・水・木の週3日、「まごころ教室」としてスタートしました。未だに登録者はいませんが、不登校児童生徒の居場所として、また学校への復帰の足掛かりとしてPRしてまいりたいと思います。

21 ページをお開きください。

(2) コミュニティ・スクール制度の導入では、4月に常葉小中学校運営協議会がスター

トしました。新型コロナウイルス感染症対応により会合は未だ開けない状況ですが、アの協議会委員の研修、イの来年度発足を目指す他のCSの準備委員会の研修を行います。

24 ページをお開きください。

(1) 教職員の指導力向上の施策 3「専門研修の充実」の「教員セミナー」は、昨年の教育振興推進プログラムにあった「学びきらめき教員研修会」からの名称変更で同一のものです。今年度は昨年と同じ夏休み開催は難しい状況となっています。

改訂した箇所は以上です。

○生涯学習課長（吉田雅弘）

6 ページをご覧ください。

生涯学習課所管の教育振興推進プログラム ダイジェスト版になっており大きく「2 生涯学習の充実」、「3 芸術文化活動の推進」、「4 文化財の保存と継承」、「5 スポーツ・レクリエーション活動の推進」の4つの重点施策を掲げております。

26 ページをご覧ください。

はじめに、2「生涯学習の充実」として、中段に基本目標4つを掲げております。

①公民館の活性化を図ります。②放課後子供教室事業を推進します。③学校支援活動事業の推進を図ります。④図書館の機能を充実します。としております。

①「公民館の活性化を図ります。」では、次ページ27ページをご覧ください。具体目標として(1)学級講座の充実、(2)公民館運営の活性化、(3)生涯学習等複合施設の整備を掲げております。

施策と内容でございますが、(1)学級講座の充実として、「施策1 市民のニーズを捉えた学級講座の企画」であり、具体的にア、イ、ウとありますが、特にウの共同開催する学級講座の企画を行い、各公民館の合同開催を推進し、市民ニーズに合わせた講座を進めてまいります。

次に、(2)公民館の活性化は、「施策1 市民に愛される公民館づくり」をいたします。

具体的にア、イとありますが、特にアの管理運営体制の検証は、本年度組織改革により、公民館長1名と会計年度任用職員1名、さらに行政局長とその下の2係長が教育部併任となったため、より地域に寄り添った公民館運営をしてまいります。

本年度は、公民館長会議で、課題や取り組みについて協議し、共有するとともに、活性化を図ってまいります。

次に、(3)生涯学習等複合施設の整備では、関係部署の意見を集約し、複合施設建設に向け基本設計を本年度行います。

28 ページをご覧ください

「②放課後子ども教室事業を推進します」は、中段の表の「施策2 コーディネーター及び指導員の育成と確保」として、特にアのコーディネーターの育成は、研修会への積極的な参加を促すとともに、情報交換会などを通じ、運営上の課題や解決の協議を行います。

また本年度は、コーディネーターが自分の地域以外に出向き他の地域のメダカの学校の活動内容の見学や意見交換をするなど、積極的に情報交換を行ってまいります。

次に 29 ページをご覧ください

③「学校支援活動（地域学校協働活動）事業の推進を図ります」につきましては、真ん中のグラフでは、ボランティア活動者数が延べ 3,700 人を超え積極的な取り組みがなされております。

具体目標では（1）学校支援活動事業の円滑な実施とし、施策と内容につきましては、30 ページをご覧ください。

「施策 2 地域の人材活用体制の整備」として、特にアのコーディネーターの育成を進めてまいります。

県が主催する研修会への参加はもとより情報交換会の開催による課題の共有と対応策の協議を行ってまいります。

31 ページをご覧ください

④「図書館の機能を充実します」は、具体目標では（1）図書館機能の充実とし、施策と内容につきましては、「施策 1 利用促進に向けた図書館の資料及び機能の充実」を図るため、アからオまでの施策を展開してまいります。特にオの図書ボランティアの育成を計画的に進めてまいります。読み聞かせ等のボランティア育成や支援、また高校生ボランティアを募るなど積極的に推進してまいります。

32 ページをご覧ください

「施策 2 子どもの強く生き抜く力をはぐくむための読書活動の推進」として、アからエまでの施策のうち、イの子どもが利用しやすい管内環境の整備としてブックリストの作成や提供の他、ヤングアダルトコーナーの整備と充実に向け利用しやすい環境を整備してまいります。

次ページ 33 ページをご覧ください。

「3 芸術文化活動の推進」では、具体的目標としてページの下のように記載しておりますように（1）芸術文化活動への支援（2）文化センターを利用した芸術文化の提供であります。

34 ページをご覧ください。

施策と内容につきましては、（1）芸術文化活動への支援として、「施策 1 芸術文化活動への支援」は、芸術文化団体の支援として運営補助金の交付や作品展示会や芸術発表会の開催、各地区文化祭や芸能祭へ支援を実施してまいります。

次に、（2）文化センターを利用した芸術文化の提供では「施策 1 質の高い自主文化事業等の実施」としてアの文化センター運営委員会の開催により質の高い自主文化事業を行ってまいります。

35 ページをご覧ください。

「4 文化財の保存と継承」では、表の右側をご覧ください。市内の指定文化財は国指

定・認定・登録文化財は国が4件、県指定が6件、市指定が113件となっております。

ページの中ほどの基本目標は①地域にのこされた文化財の保存と継承を推進としており、現状、文化財講座では、年間の延べ参加者数が市総合計画策定時より減少しているため、文化財の保存と継承のために文化財に対する市民の関心を高めることが重要であります。

ページの一番下の具体的目標では(1)文化財の保存と継承(2)地域の歴史を学び親しめる施設の整備であります。

36 ページをご覧ください。

施策と内容につきましては、(1)文化財の保存と継承として、アからオまでの施策で特にエの無形民俗文化財の保存と伝統芸能の継承として、保存団体へ活動支援を行うとともに、デジタル・アーカイブによる保存と利用活用を行い、また披露公開の場を設けてまいります。

次に、(2)地域の歴史を学び親しめる施設の整備につきましては、「施策1 歴史民俗資料館の活用と文化財保存施設の整備」では、イの文化財保存施設の整備として文化財を適正に保管する施設について廃校施設を活用した施設整備を進めてまいります。

37 ページをご覧ください

「5 スポーツ・レクリエーション活動の推進」であります。

市内に2つの総合型地域スポーツクラブがあり、活動を行っておりますが、軽スポーツ・レクリエーションをさらに活発にするため、組織づくりを働きかけていく必要があります

38 ページをご覧ください。

グラフは、スポーツ団体会員数であります、会員数は年々減少しております。

中段の具体目標として(1)スポーツ、レクリエーション大会の推進(2)スポーツ、レクリエーションを通じた交流の推進(3)活動を支える充実した指導体制の確立(4)ネパールとの交流事業の推進であります。

施策と内容は(1)スポーツ、レクリエーション大会の推進で「施策1 運動公園内の施設によるスポーツ交流人口の拡大」は、県内外からの高校、大学、社会人チームの市内合宿誘致活動を進めます。本年度総合体育館に冷暖房設備の整備を行い、県レベル以上の各種大会を積極的に誘致してまいります。

39 ページをご覧ください。

中ほどより(2)スポーツ、レクリエーションを通じた交流の推進では「施策1 小中学生を対象としたスポーツ大会、講習会等の開催」として、アのソフトボール大会の開催では、あぶくま洞大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会は新型コロナの影響により中止となりました。

次のイのスポーツ少年団本部長杯大会の開催では、6月の卓球大会を皮切りに各種大会を開催する予定でありましたが、新型コロナの影響により延期となり、実施時期は未定で

あります。

40 ページをご覧ください。

ウのカブト虫杯スポーツ大会、エのビートル駅伝大会及びオのグリーンパーク杯争奪少年スポーツ大会など各種競技大会は、新型コロナの状況を見ながら実施を検討します。

次に(3)活動を支える充実した指導体制の確立であります。「施策1 指導者対象の研修会や講習会の開催」では、スポーツ推進委員の研修会・講習会、さらにはスポーツ講演会を開催してまいります。

次に(4)ネパールとの交流事業の推進では、やはり新型コロナの収束状況を見ながらネパール国との連絡調整をしながら交流事業等を進めてまいります。

生涯学習課からの説明は以上であります。

○教育総務課長（渡辺哲也）

教育総務課が所管する主要施策について、ご説明申し上げます。

7 ページをご覧ください。

教育総務課所管の教育振興推進プログラム ダイジェスト版になっており「6 教育行政の円滑な推進と効率的運営」として、5 項目の施策を設けております。

5 項目の施策（目標）の変更点を主に申し上げます。

41 ページをご覧ください。

中段の現状です。市立小中学校 学級数 児童生徒数のうち表頭、現状欄ですが、市立小学校 11 校の学級数で昨年度と比較して、1 学級減の 95 学級、55 名減の 1,592 名、市立中学校 6 校の学級数で 6 学級減の 40 学級、56 名減の 823 名となっています。

市立小学校 複式学級数は、現状で令和 2 年度が 10 学級、目標では令和 3 年度に 4 学級としています。

42 ページをご覧ください。

はじめに、基本目標の 1「教育委員会の活性化を図ります」では、具体目標として「(1) 開かれた教育委員会」、教育委員会の透明性を高める取り組みですが、所管事務調査、施設等の視察を実施いたします。

また、意見交換会の開催を計画するほか、会議資料の事前配布に努めるなど、会議運営の工夫や会議内容の、ホームページなどでの公表をしてまいります。

「(2) 教育委員会施策の評価と公表」は、施策 1「教育振興推進プログラムの自己評価」として、年度末に事務事業の評価をまとめ、外部評価委員会で取組状況の評価を行います。この評価結果を議会に報告するほか、ホームページで公表いたします。

43 ページをご覧ください。

施策 2「教育予算を効果的・効率的に執行します」の具体目標「(1) 教育予算の効果的運用」は、市の財政計画をふまえた、効率的な予算執行を実現します。

予算化した事務事業は、時期を失することなく早期に執行するとともに、次年度の予算編成につきましては、教育大綱に基づく重点事業の設定に沿った編成に努めてまい

ります。

今年度は、常葉幼稚園移設事業、GIGA スクール構想事業による校舎内 Wi-Fi 整備を予定しております。

施策 3「人材育成を推進します」の具体目標「(1) 高校生・大学生の就学支援」につきましては、田村市奨学金貸付制度及び田村市奨学金給付制度の周知を進めてまいります。

令和 2 年度当初予算で貸与型は、継続 6 人、新規 10 人。給付型は、継続 3 人、新規 2 人を予算化しております。

44 ページをご覧ください。

高校生の海外留学支援につきましては、猪狩俊郎人材育成基金による高校生の海外留学支援で、1 年間のアメリカ留学に対する渡航費、学費、滞在費への助成であります。平成 29 年度に 1 名の助成以降、応募者がいませんでしたが、本年度は、これまで 2 件の問合せがありますが、新型コロナ対策による渡航制限などの動向を注視しながら、引き続き制度の周知を図ってまいります。

施策 4「教育環境の整備・充実を進めます」の具体目標「(1) 田村市総合計画に基づく、快適で安全な教育環境の整備」ですが、各学校の状況を把握しながら計画的な環境整備を進めます。

本年度の修繕ですが、小学校では、船引小のトイレ洋式化、校舎雨漏り修繕、中学校では、大越中のトイレ洋式化、常葉中学校校舎雨漏り補修などを予定しております。

具体目標「(2) 学校の安全管理と事故防止」では、引き続き、児童生徒の安全な学校生活のための環境整備を行います。安全点検後の迅速な修繕は、各学校等の要望や点検結果を踏まえ、迅速に安全対策を行います。

45 ページをご覧ください。

防火管理体制の充実では、定期的な防火管理者の講習受講や消防設備等の点検、防火診断を行います。通学路の点検と危険個所の解消は、定期的な通学路の点検により危険個所を把握し、関係機関や学校と連携し危険個所の解消を図ります。

具体目標「(3) 児童生徒の通学支援」につきましては、遠距離通学児童生徒への通学補助と、自転車通学生徒に対するヘルメット購入補助について引き続き実施してまいります。

昨年度、通園・通学のあり方に関する検討委員会から提言いただいた基準により、スクールバスの運行も見直してまいります。

施策 5「教育効果を高めるための学校規模の適正化を進めます」の具体目標「(1) 複式学級解消に向けた学校規模の適正化推進」ですが、田村市立小学校適正規模・適正配置検討委員会を設置し、調査・検討により、小学校におけるより良い教育環境の整備し、充実した学校教育を実現します。

教育総務課からの説明は以上であります。

○市長（本田仁一）

意見交換の時間とさせていただきます。

質疑ございますか。

○教育委員（船田隆典）

授業スタンダードの活用の推進とありますが、学校ではどれくらい利用されていますか。

○学校教育課長（安生昌弘）

高い利用率となっています。特に授業スタンダードに関しては、算数科を中心に現職教育で活用していると聞いております。

○教育委員（船田隆典）

5-4制小中一貫カリキュラムの共有について、全校でという説明がありましたが、小中一貫カリキュラムは常葉小・常葉中だけではなく、全校でやっているということですか。

○学校教育課長（安生昌弘）

中学校教科書の単元内容と小学校教科書の単元内容を教科ごとに系統表にしたものを全校で共有して、6年生と中学1年生の接続を円滑にしているということです。

○教育委員（船田隆典）

現在の学習が次年度以降にどのように結びつくのか系統表で分かるようになっているということですね。教える方にも目安の一つになるという理解でよろしいですか。

○学校教育課長（安生昌弘）

そうです。

○教育委員（渡邊世子）

心の道標を提示しているとのことですが、各校においての実際の取組み状況を教えてください。

○学校教育課長（安生昌弘）

教室で掲示するほか、道徳の時間及び朝の時間に心の道標や実践躬行を唱和する取り組みを行っている学校もあります。

○教育委員（船田隆典）

校内相談体制の構築で、不祥事等に係る相談窓口を複数設けるとしてありますが、これだと不祥事が起こることが前提になっている表記だと思いますが。

○学校教育課長（安生昌弘）

不祥事等につながる諸問題に対応するという意味で表記しております。

○教育委員（船田隆典）

二重防止的な意味合いも含めてこの表記ということですね。不祥事を防止するための相談窓口でないと意味がないと思ったので。

○教育委員（渡邊世子）

不祥事防止に係る相談窓口として、防止という言葉が入ればよいと思いますが、この表記だと不祥事のことを相談する窓口と認識してしまうのではないのでしょうか。何か表現を工夫していただければと思います。

○教育委員（渡邊世子）

意見として、適応指導教室を開設は素晴らしいと考えております。ただ、不登校の子供への対応は外へ出ることから始まります。開設してもすぐには機能しないので、根気強い支援をお願いします。サポネット田村など田村地区にしかないシステムもありますので、ぜひ成熟させてください。

○教育委員（船田隆典）

家庭学習の時間が全国と比べて少ないです。全国が高いのかもしれませんが、どう受け止めたらよいのでしょうか。

○学校教育課長（安生昌弘）

小学6年生ですと、1時間を超えている児童は全国に比べて多いですが、2時間、3時間になると少なくなっています。小学生の場合は、家でゲームをする時間が多い子はどうしても家庭学習の時間が少なくなっています。田村市の子供たちは、もう少し学習時間を増やす必要があるといえると思います。

この時間は塾も含めての時間であるので、塾に通っていることは理由にならないため、家庭への指導も必要だと考えております。

田村市の中学生は、2時間以上という生徒は多いです。しかし、これも塾の時間も含めてのものであり、さらには、アンケートは自己申告でもあるので、安心できる状況ではないと捉えております。

○教育委員（船田隆典）

総合型地域スポーツクラブが2つあると記載してありますが、どのような組織なのか説明をお願いします。

○生涯学習課長（吉田雅弘）

総合型地域スポーツクラブは、子供からお年寄りまでの幅広い世代の方が気軽に様々なスポーツを楽しむ組織になります。滝根町と大越町で組織化されており、以前は船引町にもありました。

指導者の育成や団体の活性化など様々な課題もありますが、県も推進しておりますので、組織化を進めていきます。目標としては各町に1団体、市内で5団体としております。

○教育委員（船田隆典）

ゲートボールやボランティアをしている方も多く、みんなで集まってスポーツができるのかとも考えます。リーダーをどう選定して、どのように運営していく考えでしょうか。

○生涯学習課長（吉田雅弘）

リーダーはスポーツ推進員になると考えております。

総合型地域スポーツクラブは、子供からお年寄りまで一つの集合体の中で様々な事業を展開していくというものです。滝根町では、スポーツ吹き矢、グランドゴルフ、ハイキングなどの軽スポーツといわれる団体がそれぞれに組織化されておりまして、それらをまとめて総合型地域スポーツクラブとしており、団体ごとに活動しているのが実態です。

○教育委員（船田隆典）

グランドゴルフの団体が吹き矢の団体に働きかけて、グランドゴルフをやるような交流まで含めて考えていくということでしょうか。

○生涯学習課長（吉田雅弘）

要となる部分がしっかりしていれば、その調整ができると思われまます。要となる人材の育成が重要であると考えております。

○教育委員（船田隆典）

文化財保存施設に廃校等を利用すると表記してありますが、これからの予定ということによろしいですか。

○生涯学習課長（吉田雅弘）

埋蔵文化財等の保管に廃校を活用したいと考えており、これから進めていきます。

○教育委員（船田隆典）

具体的に展示までする考えはありますか。

○生涯学習課長（吉田雅弘）

見学させる価値がある文化財は展示したいと考えております。

○教育委員（船田隆典）

図書館ボランティアで高校生の募集という話がありました。具体的にもう少し話を聞かせていただけませんか。

○生涯学習課長（吉田雅弘）

読み聞かせのボランティアや小中学生を対象とした図書館司書の講座など、図書館に興味をもってもらう取組みをしております。図書館長からの要望で、高校生の来館者が少ないため、図書の魅力を知ってもらうために、高校生のボランティアを募るものです。

○教育委員（佐藤由香理）

英語力を向上させるため、学校での取り組みが重要だと思います。英語のスペリングコンテストでは、書いて覚えるためにプリントが渡されるが、書くことが重要でスペリングコンテストのための記憶になっています。全体的な英語力向上のためには、もう少し楽しく学ばせる必要があると思います。

ボランティアの推進は、学校だけでなく地域も含めるなど、連携ボランティアよりも大きな枠組みで活動できると、その地域のつながりも生まれるので、そのような取り組みがあればいいと思います。

また、実際にやったことがないスポーツに触れる機会があれば、子供の可能性も広がると思います。プロ選手や国体選手、スポ少の指導者でもいいので、それらの方を招いて体験教室ができるといいと思います。

○学校教育課長（安生昌弘）

スペリングコンテストの例は良くない課題の出し方です。課題の出し方も含めて、教員の指導力を上げないと、生徒の英語力も上がらないと考えております。英語の指導主事が学校に通い、指導のレベルアップを図ることが重要だと考えております。

ボランティア活動は生徒会活動や学校行事の時数に入っており、別に時間を作るのは難しいと考えますが、つながりを作っていくということにはチャレンジしていきたいと思います。

○生涯学習課長（吉田雅弘）

スポーツに触れる機会については、総合体育館の指定管理者になったフクシ・ルネサンスグループのルネサンスは水泳の池江里佳子選手のスポンサーですし、卓球はハム工房の関係で水谷選手、天然水のスポンサーでデンソーのバレーボールなど、スポーツ選手とのつながりがあります。様々なスポーツに興味を持ってもらえるよう、実際にその競技に取り組んでいない人向けの教室につきましても検討してまいりたいと考えております。

○教育長（飯村新市）

英語教育については、昨年度イングリッシュ・コンパスという教師用の学習スタンダードと同じようなものが作られました。教員の指導要項の参考にもなるし、それを作成した教員が滝根中に配置されておりますので、そこから田村市全域に普及させていきたいと考えております。

また、臨時の校長会で、学校教育課長からもラジオ講座の活用を各校長にお願いしており、英語のラジオを聞く生徒が増え英語力の向上につながればと思っています。

国体に出場した選手の話聞く機会というのは、地域や教員の中にも卓球、陸上などで国レベルの大会に出場し入賞している人もいるので、学校での講演や競技指導などで交流が図れば良いと思っています。

○教育委員（佐藤由香理）

ラジオ講座をお昼休みとか給食の時間に流すことはできないでしょうか。ラジオ講座がどういうものなのかを生徒に聞かせて、活用の判断をしてもらえればと思いました。

○教育長（飯村新市）

ラジオ講座は中学生向けには初級・中級・上級の3講座があり、以前試みたのは、生徒が希望するクラスに分かれて講座を聞いたというのをやりました。全校生になると初

級になると思われますが、そのような試みができるよう学校を指導していきたいと思
います。

○市長（本田仁一）

ほかにございませんか。

以上ですべての議事が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。

貴重なご意見ありがとうございました。

○総務課長【石井孝道】

4のその他の件で何かございませんか。

○教育委員（渡邊世子）

前回の田村市教育総合会議の書面で意見を書かせていただきましたが、分散登校で1
学年だけを登校させ、他の学年の先生も含めて全員で授業ができるため、分散して授業
ができるということを提案させていただきました。

今後のコロナ対策もどのように動かなければならないかわかりませんし、夏の大雨の
際の避難所についてもそうですが、安全教育は最悪の事態を想定しながら動く必要があ
ると思ひます

○教育長（飯村新市）

来週18日から分散登校ということで文科省から連絡がありました。小学校1年、6
年、中学3年を優先して、授業日を設けてくださいということだったので、小学校1
年、6年、中学3年を月、水、金。残りの学年を火、木に登校させるようにします。期
間は、来週と再来週の2週間になると思ひます。ほとんどは小規模校なので問題ありま
せんが、船引小学校と船引中学校だけは、人数が多いため一クラス20人までの学級編
成にして、渡邊委員がおっしゃられたように全員体制で指導ができるよう対応したいと
考えております。

給食も来週からと考えておりましたが、分散登校にすることで、学級の数とか量とかの
調整に時間を要するということなので、再来週から給食の実施をしたいと考えています。
給食があつても1日中活動するのではなく、給食後は帰すようにしたいと思ひます。5月
はそのような形になります。14日の緊急事態宣言解除によりどんな形で文科省から出る
かわかりませんが、6月1日からはまったく今までと同じとはいかないかもしれないが、
授業は今までと同じような形でできるのかとは想定しておひます。もしそれができなかつ
たら分散登校の方式を6月になつても続けていく形になると思ひます。

○総務課長【石井孝道】

ほかにございませんか。

ないようですので、以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。

(16時40分 閉会)